

(広報資料)



伝統構法による京町家の
耐震改修工事の様子を
見学できます！

平成30年1月23日
京都市耐震改修促進ネットワーク会議

事務局：京都市住宅供給公社
みやこ 京 安心すまいセンター
TEL：744-1631
京都市都市計画局
担当：建築指導部建築安全推進課
TEL：222-3613

京町家の耐震改修現場見学会を開催します！

京都市では、京都に息づく「ひと」と「まち」の“いのち”を守るため、柱の修繕や屋根の軽量化など、リフォームに併せて使いやすい耐震改修の補助制度「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」（以下「まちの匠事業」という。裏面参照）を核とした木造住宅の耐震化に取り組んでいます。

この度、まちの匠事業の補助金を利用して耐震改修工事を実施中の京町家において、関係者の御協力の下、下記のとおり現場見学会を開催しますので、お知らせします。

記

- 1 開催日時 平成30年2月24日（土）
第一回：午前11時～正午
第二回：午後1時～午後2時
※ 各回定員25名（先着順）

- 2 開催場所 京都市左京区田中の住宅

個人住宅のため、詳細はお申込み後、個別にお知らせします。
なお、駐車場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。

- 3 内 容
- ・ 建築士等による工事内容の説明
 - ・ みやこ京 安心すまいセンターによる耐震改修助成制度の説明
 - ・ 改修前、改修中の写真パネルの展示

- 4 申込方法 2月17日（土）午後5時までに、みやこ京 安心すまいセンターへ、電話又はFAXにてお申込みください。

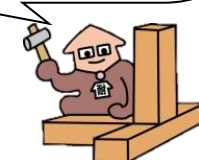
- 5 主 催 京都市耐震改修促進ネットワーク会議（裏面参照）、京都市

- 6 問合せ先 みやこ京 安心すまいセンター（担当：田中，河野，林）
TEL：075-744-1631 FAX：075-744-1637
京都市都市計画局建築指導部建築安全推進課（耐震改修促進係）
TEL：075-222-3613 FAX：075-212-3657



工事の様子

京都建築専門学校の学生が、授業の一環として、改修工事に協力しています！



● 「まちの匠事業」とは？

日常的なリフォームに併せて耐震改修を促進するため、耐震性が確実に向上する工事をあらかじめメニュー化し、その耐震改修工事の費用の一部を補助します。耐震診断や計画作成は原則として不要です。さらに、即日審査・即日着工も可能ですので、大変利用しやすい制度となっています。

【補助金額】

屋根の軽量化や基礎の補修等のメニューごとに工事費の90%(限度額有)を補助します。メニューの組合せも可能です(上限60万円)。

※ 密集市街地で、耐震改修と併せて防火対策を行う場合、補助金を上乗せします。

対象	在来工法	補助 限度額	伝統構法	補助 限度額
メニュー	建築物の健全化		建築物の健全化	
	①根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕	20万円	⑨根継ぎ等による土台又は柱等の劣化、蟻害の修繕	20万円
	②水平方向、垂直方向等の歪みの補正(6/1,000以内に補正するもの)	20万円	⑩水平方向、垂直方向等の歪みの補正(1/100以内に補正するもの)	20万円
	③基礎のひび割れ等の補修	10万円	⑪礎石等の基礎の補修	20万円
	④屋根の軽量化	20万円	⑫土壁の修繕(中塗りまで落として塗り直すもの)又は新設	20万円
	⑤建築物の四隅等への耐震壁の設置	15万円	⑬屋根の軽量化	20万円
	⑥屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化(構造用合板や火打ち梁の設置)	10万円	床面等の強化	
	⑦有筋の基礎の増設	15万円	⑭屋根構面又は2階床組若しくは小屋組の水平構面の強化・補修(構造用合板、スギ板等、火打ち梁の設置)	10万円
	⑧シェルターの設置	30万円	⑮柱脚部への足固め、根がらみの設置	10万円
			⑯シェルターの設置	30万円
	付帯工事			
	⑰外壁等の劣化部分の修繕			5万円
	⑱土管の撤去			
	⑲防蟻処理			

補助対象となるメニュー

● 京都市耐震改修促進ネットワーク会議とは？

木造住宅の多い京都市での耐震改修を促進するため、地域の大工さんや左官屋さん、建築士さんなどの「まちの匠」と京都市等が協働し構築したネットワーク体制です。地域での点検・相談会の実施やセミナー・シンポジウムの開催、情報提供などを行っています。

